

令和 2 年 度

富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和 3 年度実施)

富 加 町 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
第1項の規定により、令和2年度富加町教育委員会事
務の点検及び評価の報告書として本書を提出します。

令和3年9月7日

富加町教育委員会

令和2年度富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

1. はじめに

平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。(同法第26条)。

これに基づき本町教育委員会では、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が執り行っている教育行政事務について、学校教育を除いた事業を対象に教育委員会自らが事後に点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、客観性を確保するために評価の方法や結果について意見を聴取する機会として、有識者会議を開催し、教育主要施策及び事務事業について評価をいただきました。

教育委員会としましては、この評価を本町の教育行政に役立て、さらには住民の皆様からの情報、ニーズも幅広く収集し、今後の事務の改善・充実に努めます。

2. 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度(実施年度の前年度の事務事業)の富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としました。

3. 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書にとりまとめ、毎年9月開会の町議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善等に役立てるものとします。

4. 評価の方法等について

教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事業を主要施策(重要項目)9項目41事業について、事務担当課で一次評価(内部評価)を行いました。

一次評価を行った事務事業について、外部有識者会議において二次評価を行いました。

また、有識者によりご意見等をいただきました事項については、教育委員会において協議・議決をし、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、公表します。

5. 外部評価有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者、教育に関し識見を有する者により構成する有識者により、一次評価の結果について意見をいただきました。

◇有識者名簿

氏名	帰属	部門	備考
大野千幸	富加小学校長	学校運営・学社連携	
坂井伸生	双葉中学校長	学校運営・学社連携	
櫻山一倉	富加町社会教育委員会会長	社会教育全般	

井戸靖司	富加の青少年を育てる会会長	地域教育（青少年育成）	
堀部尚子	富加町民生児童委員	一般有識者（地域支援）	
板津淳子	とみかのわか代表	一般有識者（生涯学習）	

【報告書の構成】

本報告書は、前記「評価の方法等について」に示した方法により決定した評価について、重点項目別に要約したものです。

評価では、対象事業を9項目に大分類し、それぞれの項目毎に細分類した重点項目を設定し、AからDまでの総合判定を行いました。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- | |
|--|
| <p>A：当初の目標が順調に達成されているもの（◎印で表示）</p> <p>B：当初の目標が概ね順調に達成されたが、少しの課題が残るもの（○印で表示）</p> <p>C：計画のとおり達成する見込みが無く、多くの課題があるもの（△印で表示）</p> <p>D：未着手・未実施のもの（－で表示、事業の廃止等を含みます。）</p> |
|--|

重点項目の評価の結果

5年間の評価の結果（項目数）は、次のとおりです。

判定	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
A	19	22	22	22	14
B	19	19	19	19	10
C	0	0	0	0	14
D	1	0	0	0	3
合計	39	41	41	41	41

※ 教育計画の見直しにより、年度によって重点項目数が違うため合計は一致しません。

以上の結果から、令和2年度事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各種行事が中止となり、未着手・未実施の評価結果となり、C判定、D判定の項目が増加しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない項目については一部課題はあるものの、概ね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、これからの事業推進・改善に役立てていきます。

今後、コロナ禍であることを考慮しつつ、法の趣旨に基づき、毎年度、点検・評価を実施することにより、施策の改善に反映させるとともに、事務事業の更なる推進に努めます。

令和2年度富加町教育委員会事務の点検・評価のまとめ

点検・評価を重点項目別に下記のとおり要約しました。

1. 教育委員会の活動に関すること、

【重点項目】 1-1 教育委員会の会議に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

年間12回（定例会11回、臨時会1回）の教育委員会議を開催し、教育行政に関する重要事項等の審議・決定を行った。

【重点項目】 1-2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

要綱の一部改正を1件、要綱の制定を1件、規則の一部改正を2件行った。

【重点項目】 1-3 教育委員会による視察、研修、参観に関すること

【評価】 D

【成果・課題】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育委員会による学校訪問、学校式典、学校行事などの参加・参観を取りやめ、または行事が中止となった。

今後、学校訪問による学校現場の負担軽減について考える必要がある。

2. 教育総務事務事業に関すること

【重点項目】 2-1 教育行政の総合的企画及び調整に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

富加町教育新生夢プランの推進を図るため令和2年度の教育計画を策定した。また、教育関連行事を集約した「子育て支援カレンダー」を作成した。

I C T教育により教育計画等の見直しが適宜求められる。

【重点項目】 2-2 教育施設の管理に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

各地区公民館及に管理人を配置し、適正に管理した。郷土資料館の平日管理は職員及び資料調査補助員が対応し、土・日曜日の管理は町シルバー人材センターへ委託した。

地区公民館の管理人の高齢化が進んでいる。

【重点項目】 2-3 教育施設・設備の整備及び維持管理に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

主な工事として、南公民体育室の照明をL E Dに改修した。業務委託として清掃、機器の保守管理を実施するとともに、社会教育、体育施設の点検を1ヶ月に2回以上実施した。

施設老朽化による、計画的な各種修繕が必要となる。

【重点項目】 2－4 教育に関する調査及び統計に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

地方教育費調査及び学校教員統計調査（3年毎）の統計調査を実施した。

【重点項目】 2－5 教育関係団体への活動支援に関すること

【評価】 C

【成果・課題】

社会教育団体等へ活動補助金を交付し、各種団体の育成及び事業推進の向上に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定事業の多くが未実施となったため、補助金は大幅減額となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 2－6 英語指導助手の設置及び活用に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

外国語指導助手（ALT）を直接雇用し、小学校、こども園で指導を行った。今後、公民館講座など、より多様な場面での活用を図る。

3. 小学校の運営、管理に関すること

【重点項目】 3－1 学校の施設及び設備に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

各設備の保守点検による報告事項を基に修繕工事、及びGIGAスクールネットワーク環境整備等を実施した。

施設老朽化による、計画的な各種修繕が必要となる。

【重点項目】 3－2 学校教育の振興に関すること

【評価】 B

【成果・課題】

教育夢プランに基づく特色ある教育活動として実施してきた宮城研修（小6対象）が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できず、「ふるさと教育」として、岐阜県について学ぶ研修を実施した。

【重点項目】 3－3 児童の就学に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

適正就学に対する指導・助言・教育相談を行い、個別支援計画による細やかな支援を行った。今後も学習支援員の配置が必要である。

通学路の安全対策として、学校安全サポーター及び見守りボランティアの方々により登下校の安全が確保された。高齢化等により人員が不足している地区もあることから、新たな人材の確保が課題である。

【重点項目】 3－4 教職員、児童の福利厚生等に関すること

【評価】 B

【成果・課題】

就学前の保育園児、在学児童及び教職員の健康診査を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フッ化物洗口は実施しなかった。

【重点項目】 3－5 学校教職員の研修に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

教育事務所、教育研究所が示す各種研修計画に基づき各校外研修へ参加した。

【重点項目】 3－6 就学指導に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

教育支援委員会を2回開催し、発達の程度及び学習状況等をもとに障がいをもつ児童の就学指導について個々の程度に応じた支援とその方法について審議を行い、児童に適した就学指導の方法を決定した。

その年の該当児を早期に把握し、その状況に応じた計画的な会議、指導が求められる。

4. 社会教育の重点と施策に関すること

【重点項目】 4－1 共に学び合う生涯学習社会の構築

【評価】 C

【成果・課題】

公民館講座、祖父母学級「友愛ブレンド学級」を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、青少年を守るつどいは、中止とし、公民館講座、祖父母学級についても一部中止とした。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 4－2 生涯学習基盤の整備

【評価】 B

【成果・課題】

タウンホールとみかを核とした公民館等施設の適切な整備と活用を図った。

地区公民館の利用に偏りがあり、南公民館に比べ西・東公民館の利用率が低い。

【重点項目】 4－3 生涯学習推進体制の整備

【評価】 B

【成果・課題】

生涯学習アドバイザーの会、読書サポーターズの会、家庭教育学級の活動が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

5. 家庭教育の重点と施策に関すること

【重点項目】 5－1 家庭教育を推進するリーダーの育成

【評価】 C

【成果・課題】

家庭教育学級の担当者やリーダーの参加する研修会等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 5－2 効率的・効果的な家庭教育学級の運営

【評価】 D

【成果・課題】

絵本ライブ、青少年を守るつどい、青少年育成研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 5－3 どの保護者にも情報が伝えられる家庭教育学級の運営

【評価】 C

【成果・課題】

各期における家庭教育学級運営会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 5－4 子どもの読書活動の啓発と普及

【評価】 A

【成果・課題】

絵本ライブなどのイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となったが「伝えたい 私の一冊 私の一文」、第4次読書計画を作成した。

【重点項目】 5－5 子どもの基礎学力定着のための家庭学習支援

【評価】 C

【成果・課題】

家庭学習マニュアルの作成、小中ジョイント会議の開催、学習生活指導一覧表の作成を行った。

外国人児童の家庭や複雑な環境にある家庭については、指導が困難である。

【重点項目】 5－6 家庭教育参画の啓発

【評価】 C

【成果・課題】

各家庭教育学級は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となったが、パパママ教室は、書面開催、Web開催などで実施した。

6. 青少年育成の重点と施策に関すること

【重点項目】 6－1 青少年活動を支援する環境づくり

【評価】 C

【成果・課題】

青少年を守るつどい、町民ラジオ体操会、夏期の夜間巡回などは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 6－2 青少年関係団体の指導者育成と主体的活動の支援

【評価】 C

【成果・課題】

青少年育成推進指導員を中心に、「富加の青少年を育てる会」、「子ども会育成連絡協議会」が連携して活動する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、僅かな活動となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 6－3 青少年の体験活動の目的の明確化

【評価】 D

【成果・課題】

リーダーデイキャンプ、球技大会、インリーダー研修、ボランティア活動などが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 6－4 青少年の健やかな育成を目指した学校との連携

【評価】 C

【成果・課題】

令和2年度共通指導事項として、「自らあいさつ 返事は『はい』」と設定した。青少年を育てる会と子ども会育成連絡協議会は書面開催とした。夏休み明けの2日間通学路に立ち、登校時の子どもたちにあいさつを行った。

地域と学校が連携できる体制が必要。

【重点項目】 6－5 情報モラルに関する啓発の充実

【評価】 B

【成果・課題】

情報モラル教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となり、研修用テキストの配布のみ行った。

7. 人権教育の基本方針に関すること

【重点項目】 7－1 家庭教育への支援

【評価】 B

【成果・課題】

研修会、行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となったが、情報誌「マイタウン」の発行は実施した。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 7－2 地域社会における学習機会・啓発活動の充実

【評価】 C

【成果・課題】

研修会、講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となったが、「SOSの出し方教育」を年間計画に沿って実施した。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 7－3 人権教育を行う指導者の育成・資質の向上

【評価】 B

【成果・課題】

青少年育成で取り組むべき課題として、「情報モラル」と「いじめ」の問題を取り上げ、研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となった。「情報モラル」に関しては学校と連携して授業の一環で行った。

【重点項目】 7－4 いじめや体罰は許されない気風の醸成

【評価】 C

【成果・課題】

行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

8. 社会体育の重点と施策に関すること

【重点項目】 8-1 「町民一人1スポーツ」を目指した生涯スポーツの促進

【評価】 C

【成果・課題】

町民スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となった。社会体育施設の利用促進のため、マイタウンやホームページで使用方法を周知した。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 8-2 スポーツを通じた青少年の健全育成の推進

【評価】 C

【成果・課題】

スポーツ少年団の活動、子ども向けスポーツ教室の活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止となった。

コロナ禍の活動を検討していく必要がある。

【重点項目】 8-3 競技力の向上を目指した取り組みの充実

【評価】 B

【成果・課題】

加茂郡体育大会や加茂駅伝などの広域スポーツ大会、坂井杯争奪中濃地区剣道大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となったが、体育協会の各種目部において体験会を実施した。

【重点項目】 8-4 地域のふれあいを育むスポーツの促進

【評価】 B

【成果・課題】

MT夢クラブ21の冊子を全戸に配布し、団体紹介のPRを行った。登録はスポーツ少年団やクラブチーム等（子どもがメインになる団体）が多く、大人の参加が少ないため、大人と子どものふれあいの場になっていない現状がある。

【重点項目】 8-5 社会体育を推進する環境の整備

【評価】 A

【成果・課題】

半布ヶ丘公園遊具の点検を業者委託により実施し、必要に応じて修繕を実施した。また、職員で定期的に点検を行い、適正な維持管理に努めた。

9. 文化振興の重点と施策に関すること

【重点項目】 9-1 文化・芸能活動の推進

【評価】 C

【成果・課題】

住民が自主的に講師となるマイ講座、富加町芸能連盟の主催のふれあいオンステージ、町民まつり文化部門の展示は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止となった。

【重点項目】 9－2 文化施設の活用

【評価】 B

【成果・課題】

資料館夏休み子ども講座、特別展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となったが、資料館所蔵資料や文化財の動画をY o u T u b eで公開した。

【重点項目】 9－3 文化的所産などの保護・保存・活用

【評価】 A

【成果・課題】

名古屋大学宇宙地球環境研究所と協定を結び蓮野1号墳の土壌サンプル採取と年代測定、分析結果の考察を実施し、報告書を刊行した。「夕雲の城」の総括イベントをオンラインによるライブ配信で実施した。